

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第164期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	日新電機株式会社
【英訳名】	Nissin Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下芳弘
【本店の所在の場所】	京都市右京区梅津高畝町47番地
【電話番号】	京都(075)861-3151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 新田和久
【最寄りの連絡場所】	(東京支社) 東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル
【電話番号】	東京(03)5821-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 浅成隆治
【縦覧に供する場所】	日新電機株式会社東京支社 (東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第163期 第 3 四半期 連結累計期間	第164期 第 3 四半期 連結累計期間	第163期
会計期間	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日
売上高 (百万円)	79,867	87,634	124,663
経常利益 (百万円)	6,925	9,288	15,143
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,963	6,611	10,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,050	7,974	15,741
純資産額 (百万円)	115,250	128,140	123,861
総資産額 (百万円)	174,054	185,500	180,410
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	46.44	61.86	102.73
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	67.4	67.1

回次	第163期 第 3 四半期 連結会計期間	第164期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.51	21.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、第 1 四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分表示を変更しております。詳細は、「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済活動が徐々に回復する中、市場動向や顧客ニーズに対応した製品やサービスの開発と市場投入、全社を挙げたコスト競争力強化などの対策を積極的に推進してきました結果、前年同四半期比9.7%増加の87,634百万円となりました。売上高の事業セグメント別内訳は、「電力・環境システム事業」が60,692百万円（前年同四半期比6.2%増）、「ビーム・プラズマ事業」が21,950百万円（前年同四半期比15.8%増）、「装置部品ソリューション事業」が4,991百万円（前年同四半期比33.2%増）であります。「電力・環境システム事業」の増加は、国内の電力会社向け及び官公庁向けが増加したことによるものです。「ビーム・プラズマ事業」の増加は、アフターサービスが増加したことや自動車部品向けファインコーティングが回復したことによるものです。「装置部品ソリューション事業」の増加は、国内向け及びアセアン向けの産業用装置・部品の製造受託が増加したことによるものです。

営業利益は、すべてのセグメントで増収となったことに加え、「ビーム・プラズマ事業」の利益率がアフターサービスの増加や自動車部品向けファインコーティングの回復等により上昇したことから、全体で9,231百万円（前年同四半期比36.8%増）となりました。

特別利益につきましては、政策保有株式の一部売却による投資有価証券売却益435百万円及び中国の子会社である日新意旺高科技(揚州)有限公司の譲渡完了に伴い事業整理損失引当金戻入額22百万円を計上しました。

以上を踏まえ、法人税等の計上を行った結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、6,611百万円（前年同四半期比33.2%増）となりました。

なお、当社グループの業績は、官公庁向け及び一般民需案件で第4四半期に売上が集中する傾向があるため、四半期別の業績には季節的変動があります。

(注)1 セグメントの業績の中の売上高は「外部顧客に対する売上高」で、「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含まれておりません。

財政状態の状況

資産は、当第3四半期末で185,500百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,089百万円増加しました。これは受取手形及び売掛金や短期貸付金が減少しましたが、現金及び預金や棚卸資産が増加したこと等によるものです。

負債は、当第3四半期末で57,359百万円となり、前連結会計年度末に比べ810百万円増加しました。これは未払法人税等が納付により減少しましたが、前受金が増加したこと等によるものです。

純資産は、当第3四半期末で128,140百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,279百万円増加しました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源は、利益による積上げを継続的にを行うことを基本方針とし、安定した配当の維持を図ってまいります。資金の流動性については、利益の確保、資産効率の向上による必要運転資金の増加抑制により、キャッシュ・フローの安定的な確保に努めております。

短期運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。負債と資本のバランスに配慮しつつ必要な資金需要に対応してまいります。

(2)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4,997百万円です。

また、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3)主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、更新計画のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものはありません。

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設、更新計画は次の通りです。

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日新電機株式会社 九条工場 (京都市南区)	電力・環境 システム事業	工場	1,573	31	自己資金	2021年 8月	2024年 2月	1
日新イオン機器 株式会社 滋賀事業所 (滋賀県甲賀市)	ビーム・ プラズマ事業	工場の 増築	1,000	—	自己資金	2021年 12月	2023年 3月	2

(注) 1 耐震補強及び合理化目的であり、完成後の増加能力は、算出が困難であるため記載を省略しております。

2 完成後の増加能力は、算出が困難であるため記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	431,329,000
計	431,329,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	107,832,445	107,832,445	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	107,832,445	107,832,445	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	—	107,832,445	—	10,252	—	6,633

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 957,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,861,700	1,068,617	—
単元未満株式	普通株式 12,845	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	107,832,445	—	—
総株主の議決権	—	1,068,617	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式が36株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日新電機株式会社	京都市右京区梅津高畝町47 番地	957,900	—	957,900	0.89
計	—	957,900	—	957,900	0.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,058	49,842
受取手形及び売掛金	46,615	² 35,383
電子記録債権	2,788	² 5,088
棚卸資産	34,197	42,151
短期貸付金	11,000	-
その他	3,998	3,371
貸倒引当金	190	231
流動資産合計	131,467	135,605
固定資産		
有形固定資産	33,276	34,591
無形固定資産	1,222	879
投資その他の資産		
その他	14,616	14,595
貸倒引当金	172	172
投資その他の資産合計	14,444	14,423
固定資産合計	48,942	49,894
資産合計	180,410	185,500
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,232	² 16,703
短期借入金	2,444	2,246
未払法人税等	3,329	305
前受金	14,380	19,496
賞与引当金	-	2,468
その他の引当金	1,617	1,482
その他	12,035	8,332
流動負債合計	50,039	51,034
固定負債		
退職給付に係る負債	5,710	5,772
その他	799	552
固定負債合計	6,509	6,325
負債合計	56,548	57,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,252	10,252
資本剰余金	6,638	6,638
利益剰余金	100,817	103,795
自己株式	301	301
株主資本合計	117,406	120,384
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,083	1,798
繰延ヘッジ損益	12	9
為替換算調整勘定	2,739	3,670
退職給付に係る調整累計額	1,172	825
その他の包括利益累計額合計	3,663	4,653
非支配株主持分	2,791	3,103
純資産合計	123,861	128,140
負債純資産合計	180,410	185,500

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	79,867	87,634
売上原価	55,210	59,539
売上総利益	24,657	28,095
販売費及び一般管理費	17,907	18,864
営業利益	6,749	9,231
営業外収益		
受取利息	40	65
受取配当金	119	159
その他	196	142
営業外収益合計	356	366
営業外費用		
支払利息	59	67
寄付金	40	75
その他	80	165
営業外費用合計	180	308
経常利益	6,925	9,288
特別利益		
事業整理損失引当金戻入額	-	1 22
投資有価証券売却益	622	435
特別利益合計	622	458
特別損失		
環境対策費	2 34	-
特別損失合計	34	-
税金等調整前四半期純利益	7,512	9,747
法人税等	2,447	2,932
四半期純利益	5,065	6,814
非支配株主に帰属する四半期純利益	101	203
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,963	6,611

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	5,065	6,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	723	285
繰延ヘッジ損益	31	3
為替換算調整勘定	577	1,094
退職給付に係る調整額	653	353
その他の包括利益合計	1,985	1,159
四半期包括利益	7,050	7,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,888	7,601
非支配株主に係る四半期包括利益	162	372

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
連結子会社であった日新意旺高科技(揚州)有限公司は、譲渡が終了したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税効果会計適用後の実効税率を見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて税金費用を計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	227百万円	333百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	—百万円	28百万円
電子記録債権	— "	105 "
支払手形	— "	3 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 事業整理損失引当金戻入額

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

連結子会社であった日新意旺高科技(揚州)有限公司の譲渡完了に伴い、事業整理損失引当金戻入額を計上しております。

2 環境対策費

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に必要となる環境対策費を計上しております。

3 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの業績は、官公庁向け及び一般民需案件とともに第4四半期に売上が集中する傾向があるため、四半期別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,997百万円	3,098百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,709	16.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,709	16.0	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,709	16.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	1,923	18.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電力・環境 システム事業	ビーム・プラ ズマ事業	装置部品 ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,167	18,951	3,748	79,867	-	79,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	224	56	630	911	911	-
計	57,391	19,008	4,378	80,779	911	79,867
セグメント利益	7,270	1,479	379	9,129	2,379	6,749

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,379百万円には、セグメント間取引消去24百万円、全社費用 2,404百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電力・環境 システム事業	ビーム・プラ ズマ事業	装置部品 ソリューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,692	21,950	4,991	87,634	-	87,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	351	46	550	948	948	-
計	61,044	21,996	5,542	88,583	948	87,634
セグメント利益	8,257	3,042	452	11,752	2,521	9,231

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,521百万円には、セグメント間取引消去8百万円、全社費用 2,529百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、事業環境の変化に対応するため、報告セグメントの区分表示を「電力機器事業」「ビーム・真空応用事業」「新エネルギー・環境事業」「ライフサイクルエンジニアリング事業」の4つの事業セグメントから、「電力・環境システム事業」「ビーム・プラズマ事業」「装置部品ソリューション事業」の3つの事業セグメントに変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、主たる地域市場における収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) (単位:百万円)

		報告セグメント			
		電力・環境システム事業	ビーム・プラズマ事業	装置部品ソリューション事業	合計
日本		50,301	7,207	1,783	59,293
アジア	アセアン	101	626	2,907	3,635
	中国	6,201	9,205	1	15,408
	その他	3,964	3,597	212	7,774
北米その他		122	1,313	86	1,523
顧客との契約から生じる収益		60,692	21,950	4,991	87,634
外部顧客への売上高		60,692	21,950	4,991	87,634

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	46円44銭	61円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,963	6,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,963	6,611
普通株式の期中平均株式数(株)	106,874,583	106,874,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第164期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	1,923百万円
1株当たりの金額	18円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2 月 7 日

日新電機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	田	佳	成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	俊	之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日新電機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日新電機株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。